

レベル2における保健管理センターの利用について

令和4年12月23日

保健管理センター

保健管理センター（医学部分室および物部キャンパス保健相談室を含む。以下、保健管理センターという。）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための本学の活動指針がレベル2となる令和4年12月24日以降、以下の対応方針に沿って業務を行います。

なお、対応方針については新型コロナウイルスの感染状況等により急遽変更（規制等の強化および緩和）となる場合があります。

1. 学生 および 教職員の利用

（1）診療・処置・相談等

- 健康相談や診察等を希望する場合は、体温が37.5度未満であることを確認し、マスク着用（必須）でお越しください。体温計が無い等で検温ができていない場合は、あらかじめ電話連絡してください。
なお、こころの相談は従前より予約制ですので、相談を希望される方は、対応希望のキャンパスの保健管理センターへ予約を取りに来られるか、電話またはメールで御連絡ください。
- 休養等のためのベッド等の利用については、受け入れできない場合もあります。（体調不良の場合は、帰宅または病院受診をしてください）。
- 新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合 および 各自治体の受診・相談センター（高知県は「新型コロナウイルス健康相談センター」）に相談する目安となる症状がある場合は、保健管理センターの利用はお控えください。
また、新型コロナウイルス陰性の場合でも、インフルエンザに感染している可能性がある場合は利用をお控えください（インフルエンザは「学校保健安全法」に出席停止期間が定められている感染症です）。
- 県外の自宅に戻っている学生やテレワークの教職員もいることから、電話やWeb（Teams）による相談も可能です。ただし、身体の相談や診察、またこころの相談における初回等、相談内容によっては電話やWebでの対応ができかねる場合がありますので御了承ください。

(2) 機器の使用

- 測定者の接触箇所が多い体成分測定装置（インボディ@朝倉）は、使用不可とします（使用再開はレベル1に引き下げられてからとなります）。
- 血圧、視力、身長、体重の測定は可能ですが、使用時に申し出てください。

2. 学外者（来客者・放送大学受講者等）の利用

体調不良の場合は、帰宅または外部医療機関を受診してください。休養のための保健管理センターの利用は、当面不可とします。（なお、学外者の利用については、従前より休養のみ可とし、診療およびそれに伴う投薬は行っておりません。）

3. 開所（室）時間および各キャンパス連絡先

各キャンパスとも、平日8:30 - 17:15

【朝倉】保健管理センター	電話：088-844-8158 メール：gs08@kochi-u.ac.jp
【岡豊】保健管理センター医学部分室	電話：088-880-2581 メール：gs11@kochi-u.ac.jp
【物部】物部キャンパス保健相談室	電話：088-864-5121 メール：gs09@kochi-u.ac.jp